

理事会承認事項

令和7年度 事業計画

(自 令和7年4月1日 ～ 至 令和8年3月31日)

I. 基本方針

1. 公益法人としてまた健全な納税者団体として、地域の企業及び社会の発展に貢献するため、企業の自己啓発を支援し、地域住民への社会貢献活動を積極的に行う。
2. 税務当局との協調を保ち、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。
3. 税務知識の普及及び納税意識の高揚を図るとともに、地域社会貢献活動を活発に行う。
4. 魅力ある法人会をめざし、会員増強及び会員交流に努める。

II. 主要事業計画

1. 公益目的事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業 (公1)

① 決算説明会

3カ月毎に、その期間内に決算月を迎えた唐津税務署管内の全法人を対象に、税制改正事項や決算・申告についての留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われるように説明する。

② 新設法人説明会

年1回以上、新たに設立された唐津税務署管内の法人を対象に、税法上の留意点等を説明する。

③ 税務会計講座

唐津法人会会員、唐津間税会会員及び一般市民を対象に、年1回改正税法の留意点や税関連の時事情報、経済情勢などについての研修を行う。

④ 租税教室

本会もメンバーとして入っている唐津市租税教育推進協議会が唐津税務署管内の学校に対して実施している租税教室の内、小学生を対象に全法連作成の小学生向け税のテキストと国税局作成の租税教育用ビデオを教材として、青年部会員が講師となって、税の大切さを教えるため租税教室を実施する。併せて補助教材等を寄贈する。

⑤ 税の絵はがきコンクール

女性部会が中心となり、小学生の租税教室が実施された際に税についての絵はがきを募集し、優秀作品の表彰を行う。

⑥ 広報誌「ほうじんからつ」の発行

会員に配付する他、唐津税務署、唐津市近代図書館、唐津商工会議所、唐津東商工会、唐津上場商工会、唐津税務署管内の佐賀銀行唐津支店、唐津信用金庫本支店などに、広く配布することにより、一般企業及び市民に対する税知識の普及啓発を図ることを目的として発行する。年2回、それぞれ1,200部発行する。

⑦ ホームページによる広報

公益目的事業を中心とした当会の各事業については、ホームページを通じて広く公表する。

⑧ e-Tax の普及推進

九州北部税理士会唐津支部に「e-Tax 利用促進運動協力依頼書」を手渡し協力をお願いするとともに、当会が開催する決算事務説明会の参加者全員に国税庁作成の「e-Tax」チラシを配布する。また、税制改正等に関するパンフレットなどを、当会が開催する各種研修会等の会場で配布し、税についての関心を深める機会を設ける。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業 (公1)

① 「税を考える週間」広報活動

11月11日から11月17日まで「税を考える週間」の懸垂幕を掲揚する。

② 「税を考える週間」にちなんだ「高校生の税に関する作文の募集・選考・表彰」や講演会などの事業を行っている唐津税務署管内連絡協議会に対し、記念品(シャープペンシル、ドッジボール等)の購入資金の助成を行う。

③ 「税を考える週間」記念講演会

「税を考える週間」に時期を合わせて、会員及び一般市民を対象に経営や政治・経済等いろいろなテーマで、著名な講師を招いて講演会を実施する。

④ 世界(164ヵ国)の消費税(付加価値税)を紹介したクリアファイルの配付
唐津税務署管内の全高校の1年生と新成人を対象に、消費税についての理解と

意識啓発を促すために世界の消費税のクリアファイルを配付する。このクリアファイルは間税会が財務省から提供を受けた資料をもとに作成し、国税庁のチェックを受けたものである。

- ⑤ 本会もメンバーとして入っている唐津市租税教育推進協議会が、唐津税務署管内の学校に対して実施している租税教室の小学生6年生全員を対象に、全法連作成の小学生向け税のテキスト(納税啓発冊子「タックスフントとけんたくん」)、クリアファイル、マーカー等の教材の配付を行う。

- ⑥ 本会もメンバーとして入っている、唐津税務署管内税務連絡協議会が行う高校生の税に関する作文の募集及び優秀作品の表彰、租税教室等における粗品配布の事業への助成を行う。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業 (公1)

① 税制改正要望活動

本会の役員及び税制委員に対するアンケートを参考に、税制委員会で次年度の税制改正についての要望事項をまとめ、県連の税制委員会に提出し、更に全法連でまとめられた「税制改正に関する提言」を、地元自治体や地元選出国會議員に提示して税制改正要望活動を行う。

② 全国青年の集い

全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにするために開催する。

③ 全国女性フォーラム

全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにするために本会からも代表が参加する。

(4) 地域企業の健全な発展を目的とする事業 (公2)

① 実務講座

会員及び一般市民を対象に、会計事務、司法、金融・経済、法律、教育等様々なテーマについて専門家を招いて講演会を実施する。

② 講演会

会員及び一般市民を対象に、企業経営の参考になる政治・経済、経営、健康、スポーツ、環境、文化などいろいろなテーマについて著名な講師の講演会を実施する。

③ セミナーオンデマンドの実施

会員及び一般市民を対象に、何時でも・何処でも・好きなだけ無料でインターネットセミナーが受講できるセミナーオンデマンドの普及を推進する。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業 (公2)

① アルモニア管弦楽団演奏会の実施

唐津税務署管内の小・中学校を対象に、アルモニア管弦楽団の生演奏によるクラシックコンサートを提供する。併せて簡単な「税金の話」も実施する。

② 公共施設等への備品寄贈

i .新作カレンダーバザー展に対するカレンダーの寄贈

社会福祉法人佐賀県共同募金会が主催する「赤い羽根共同募金運動」に協賛して、募金活動の一環である「新作カレンダーバザー展」へカレンダーを寄贈することにより、公共の福祉活動への参加を行う。

ii .公共施設等への備品寄贈

地域の公共施設等へ必要な備品等を寄贈し、広く一般市民の生活に役立てる。

③ 講演会

地域の一般市民に、文化・芸術等の鑑賞機会や政治経済情勢の認識機会を提供することを目的として講演会を開催する。

2. その他の事業（相互扶助等事業）

(1) 会員のための福利厚生事業 (他1)

① 経営者大型総合保障制度の普及推進 (案内・周知)

会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、生命保険と損害保険がセットになった同制度の普及推進に努める。引受保険会社は、大同生命保険株式会社とA I G 保険会社。

② ビジネスガードの普及推進 (案内・周知)

会員企業の方が一に備え、経営の安定化のためビジネスガードの普及推進に努める。引受保険会社はAIG 保険会社。

③ がん保険制度・医療保険制度の普及推進 （案内・周知）

会員企業で働く個人のための福利厚生制度「がん保険」等の推進に努める。引受保険会社はアフラック生命保険株式会社。

④ 貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進 （案内・周知）

法人会では団体として中小企業向け貸倒保証制度を採用。地域企業の経営の安定化のため普及推進に努めている。引受保険会社は、三井住友海上火災保険株式会社。

（２）会員支援のための親睦・交流等に関する事業 （他２）

① 会員親睦事業

i. 視察研修会

国内外の企業・施設等の視察研修会を毎年実施し、視察先の経営者、幹部又は視察地の法人会との交流を積極的に行い、見聞視野を広める。女性部会または青年部会の会員による視察研修会を年１回企画し会員同士の交流を深める。

ii. 青年部会・女性部会・唐津間税会青年部合同研修会

青年部会・唐津間税会青年部の合同研修会、青年部会・女性部会・唐津間税会青年部の合同研修会を年間それぞれ１回ずつ行い、講師は唐津税務署法人税担当官、唐津税務署長、税理士会唐津支部長等の専門家に依頼し、税に関する講演を企画する。

iii. 支部研修会・支部交流会

唐津上場支部及び唐津東支部では、商工会との共催による行事を行って交流を深め、また、各支部は各商工会との共催による新年年詞交歓会と懇親会を企画し、支部会員同士の交流を行う。

iv. 会員交流会

青年部会会員による親善ゴルフ大会や女性部会による他県法人会女性部会との交流研修会等を行い、会員同士の交流を深める。

v. 総会時の懇親会

本会の会員が一同に会する機会に、会員同士で異業種交流を深め又は旧交を温めるために実施する。

② 会員増強事業

i. 組織委員会の開催

唐津法人会の会員増強について、活動方針・重点施策を定め、その実施方法などについて検討する。

ii. 表彰事業

会員増強運動功労者に対し表彰・感謝状を授与する。

Ⅲ. 運営に関する計画

(1) 本会運営のための各種会議の開催

総会、理事会、各委員会、各部会等

(2) 会員増強のため未加入法人の加入推進

新設法人説明会の折に推進を図るとともに、拡大共益委員会等を通じて未加入事業所の洗い出しを行い、加入推進を行う。

以上